

5月30日「ごみゼロの日」から  
6月5日「環境の日」までは **全国ごみ不法投棄監視ウィーク**

▷問い合わせ先＝市民環境課環境衛生係(☎内線125)

環境省では、不法投棄などを発生させない環境づくりを進めるため、5月30日(ごみゼロの日)から6月5日(環境の日)までを「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」として設定し、不法投棄の監視活動や啓発活動を全国一斉に実施します。

市内でも一部の心無い人による不法投棄が後を絶ちません。不法投棄は環境の悪化を招くだけでなく、地域住民に大きな迷惑をかけることになります。ごみは決められた方法で処分し、日頃から清潔な環境づくりを心掛けて、不法投棄をさせないように土地を管理しましょう。

不法投棄の未然防止と早期発見のため、皆さんのご協力をお願いします。

**■不法投棄をすると  
法律で罰せられます**

不法投棄は犯罪です。法律により5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金に処されるなどの罰則が設けられています。



不法投棄は絶対ダメ！

**6月1日から7日は「水道週間」です～水は大切に使いましょう～**

▷上水道に関する問い合わせ先＝水道事業所(☎内線176)  
▷簡易水道に関する問い合わせ先＝簡易水道事業所(☎内線172)

平成29年度水道週間スローガン

**「あたりまえ  
そんなみずこそ  
たからもの」**

「水道週間」は、水道事業の今後の発展のため、市民の皆さんに水道についてさらに理解を深めてもらうために設けられたものです。

私たちの暮らしに欠かせない水道です。自然の恵みである「水」を大切に使うように心掛けましょう。

市では、今後も市民の皆さんが健康で快適な生活を送ることができるよう、安全でおいしい水を安定的に供給していきます。



水を大切に  
使いましょう♪

(5) 広報大船渡お知らせ版 29.5.22(No.1103)

▷問い合わせ＝市役所☎0192@3111

**市内一斉清掃にご協力をお願いします～6月4日に実施～**

▷問い合わせ先＝市民環境課環境衛生係(☎内線124・125)

快適で住みよい生活環境づくりのため、市民総参加による市内全域の清掃を実施します。

▷期日＝6月4日(日)【小雨決行】

▷時間＝午前5時30分から

※清掃作業が困難と考えられる天候の場合は、6月11日(日)に延期とし、4日の午前5時までに防災行政無線でお知らせします。

▷清掃の内容＝各地域の計画による道路側溝や下水路の汚泥上げ、河川や空き地のごみ拾い、草刈りなど

▷汚泥の処理＝汚泥は清掃実施日の指定時間帯に限り、市の指定する汚泥置き場で受け入れます。※缶、びん、草木などの混入した汚泥や、事業所などの敷地内で発生した汚泥などは受け入れできません。

▷ごみの処理＝収集したごみは分別して、休日明けにごみステーション、またはクリーンセンターに持ち込んで処理してください。

※ごみステーションに出すときは、通常のごみが入りきらなくなる恐れがありますので、ステーションの脇に置いてください。

※刈り取った草は、各地域で適切に処理してください。

▷服装など＝安全に作業するため、服装は長袖・長ズボンのほか、マスク、手袋や長靴などを着用してください。



みんなで協力して  
快適で住みよいまちにしましょう

**衛生監視員感謝状贈呈式・委嘱状交付式を行いました**

▷問い合わせ先＝市民環境課環境衛生係(☎内線125)

4月14日、カメラホールで、大船渡市衛生監視員感謝状贈呈式と委嘱状交付式を行いました。

衛生監視員は委嘱期間が2年間で、地域の環境を守るため、不法投棄の防止など廃棄物の適切な処理についてのパトロールや指導を行います。

感謝状贈呈式では、平成28年度をもって退任した衛生監視員の皆さんに、市長から感謝状を贈呈しました。退任した皆さんは下表のとおりです。

**■平成28年度で退任した衛生監視員の皆さん**

担当地域	氏名	勤続年数
盛	千葉達也さん	16年
盛	千葉繁樹さん	14年
大船渡	船本敬史さん	28年
大船渡	佐原利明さん	7年
赤崎	金良治さん	12年
立根	及川洋一さん	10年
吉浜	木川田末男さん	8年

委嘱状交付式では、衛生監視員34人を代表して佐々木謙一さん(大船渡市)に委嘱状を交付しました。

式後に開催した会議では、衛生監視員の業務や不法投棄の現状などについて活発な意見交換が行われました。



委嘱状を受け取る佐々木謙一さん

(4)